

講義名	権利擁護と成年後見制度			
担当教員	藤井 啓吾			
開講期・曜日・時限	後期 火曜日 4時限	授業形態	講義	
履修開始年次	2年生	単位数	2	備考

主題と概要
<p>次のような「ねらい」のもとに、社会福祉士養成のための新カリキュラムにおける履修科目の一つである「権利擁護と成年後見制度」において履修すべき内容について学ぶ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談援助活動と法（日本国憲法の基本原理、民法・行政法の理解を含む。）との関わりについて理解する。 ・相談援助活動において必要となる成年後見制度（後見人等の役割を含む。）について理解する。 ・成年後見制度の実態について理解する。 ・社会的排除や虐待などの権利侵害や認知症などの日常生活上の支援が必要な者に対する権利擁護活動の実態について理解する。

到達目標
<ul style="list-style-type: none"> ・本科目の「ねらい」とされる事項を理解し、それぞれの項目について概要を説明することができる。 ・現代社会において生じる様々な社会問題について、「権利擁護」の観点から見た問題点を指摘することができる。
提出課題
<p>各回(原則)の授業において提示する課題に対するオンラインでの答案の提出を求める。各回の講義内容を復習しつつ課題の答案を作成し、指定された締め切りまでに答案を提出すること。また、複数回の授業のまとめのための課題の答案(レポート)の提出を求める場合もあるが、その場合も同様である。</p>

課題(レポートや小テスト等)に対するフィードバック
<p>課題提出を締め切った後、課題提出にあたって寄せられた質問に対する回答、課題の答案や提出されたレポートについての講評などのフィードバックを、オンデマンド型のビデオ教材やテキスト教材を利用して、受講者全体に対して行う。</p>

評価の基準
<p>感染状況が好転しない限り、教室における定期試験を実施せず、評価は、各回(原則)の授業において提示する課題に対する答案、中間および期末にレポート課題を課した場合はその内容、授業に関する質問などの内容や提出状況を総合的に評価して行う。</p> <p>合格最低ラインは絶対評価とし、この科目で留得すべきと考える最低限の内容すら習得しえていないと判断される者は不合格とする。合格者内の評価は原則として相対評価とし、受講者全体の GP の平均値が概ね 2.0 となるように評価する。</p>

履修にあたっての注意・助言他
<ul style="list-style-type: none"> ・毎回の授業の運営方法については、送られるメールやRYUKA Portal の「講義連絡」をよく読んで、必要な準備を行った上で授業に臨むこと。 ・課題の答案は、必ず授業を聴講した上で作成し、〆切りまでに必ず提出すること。 ・複数回の授業のまとめのための課題の答案(レポート)の提出を求めたにもかかわらず、答案の提出がない場合は、この科目の履修を放棄したものと判断することがあるので注意すること。

教科書
<ul style="list-style-type: none"> ・使用しない。

プリント資料及び参考文献
<p>必要な資料は講義連絡を通じて配布する。参考文献は、必要に応じて授業の中で案内する。</p>

授業計画
<ol style="list-style-type: none"> 1 相談援助活動と法 2 相談援助活動と法 3 相談援助活動と法 4 相談援助活動と法 5 相談援助活動と法 6 成年後見制度の概要 - 制限行為能力者制度の趣旨と目的 7 成年後見制度の概要 - 成年後見 8 成年後見制度の概要 - 補佐・補助 9 成年後見制度の概要 - 任意後見契約 10 日常生活自立支援制度について 11 成年後見制度利用支援事業について 12 権利擁護に関わる組織・団体の役割と実態 - 権利擁護に関わる組織・団体 13 権利擁護に関わる組織・団体の役割と実態 - 社会福祉士と権利擁護活動 14 権利擁護活動の実態 15 権利擁護活動の実態

授業形態(アクティブ・ラーニング)								
<table border="1"> <tr> <td>ア:PBL(課題解決型学習)</td> <td>イ:反転授業(知識習得の要素を授業外に済ませ、知識確認等の要素を教室で行う授業形態)</td> </tr> <tr> <td>ウ:ディスカッション、ディベート</td> <td>エ:グループワーク</td> </tr> <tr> <td>オ:プレゼンテーション</td> <td>カ:実習、フィールドワーク</td> </tr> <tr> <td>キ:その他(A・L型であるけども、以上の項目のいずれにも該当しない場合)</td> <td></td> </tr> </table>	ア:PBL(課題解決型学習)	イ:反転授業(知識習得の要素を授業外に済ませ、知識確認等の要素を教室で行う授業形態)	ウ:ディスカッション、ディベート	エ:グループワーク	オ:プレゼンテーション	カ:実習、フィールドワーク	キ:その他(A・L型であるけども、以上の項目のいずれにも該当しない場合)	
ア:PBL(課題解決型学習)	イ:反転授業(知識習得の要素を授業外に済ませ、知識確認等の要素を教室で行う授業形態)							
ウ:ディスカッション、ディベート	エ:グループワーク							
オ:プレゼンテーション	カ:実習、フィールドワーク							
キ:その他(A・L型であるけども、以上の項目のいずれにも該当しない場合)								

準備学修(予習・復習等)の具体的な内容及びそれに必要な時間
<p>予習: 事前の課題への回答を求めた場合は、〆切りまでに回答すること。</p> <p>復習: 授業の中で取り上げた課題につき答案を作成すること。</p> <p>予習・復習に対する時間配分は、1回の授業につき、平均して予習1時間、復習3時間を目処とすること。</p>

卒業認定・学位授与の方針と当該授業科目の関連
<p>人間社会学部は、社会と社会を構成する人間に関する実践的な研究教育を行うことにより、財やサービスの流通に関わる社会の構造と変動、およびそれをもたらす人間の行為・行動を解き明かすことを研究教育上の目的としている。法は、「財やサービスの流通に関わる社会の構造と変動、およびそれをもたらす人間の行為・行動」を国家の強制力の裏付けのもとに規律するものであり、権利擁護と成年後見制度にかかわる法を学ぶことは、人間社会学部の教育研究上の目的を達成することに資するものである。</p>

双方向授業の実施及びICTの活用に関する記述
<p>対面授業を実施する場合は、予習した内容の確認、授業内での質疑応答を目的として respon を利用する場合があるので、利用可能な状態にして授業に臨むこと。</p> <p>課題の提出にあたっては、Google Forms を利用する。直感的な利用が可能と思われるが、利用方法について留意していただきたい点が生じた場合は、別途案内する。</p>

実務経験の有無及び活用
<p>一部実務経験あり。権利擁護や成年後見制度の運営に関する業務に直接関わった経験はないが、金融機関の法務担当者として、成年後見制度を利用する制限行為能力者との取引の相手方の立場からの契約関連業務に携わった経験がある。権利擁護が後られ、成年後見制度が活用されるためには、このような立場からの視点を理解することも重要であり、その点において、これらの実務経験を活用する。</p>

備考